

資料3-1 非常止め装置の審査に係る懸念事項について

<主な論点>

- 非常止め装置の審査項目について、「数値による試験結果の判断」「異常の有無の確認」だけでなく、「減速曲線形状の審査等」「部材個別の信頼性確認」といった外形的審査が困難な内容に踏み込むのであれば、定型的な審査基準に基づく審査が困難ではないか。
- この場合、非常止め装置については、審査基準を明確化し主事等が審査することは困難であり、高度な検証が必要な装置と位置づけたうえで、国土交通大臣認定の取得といった対応が必要ではないか。

① 定型的な審査が可能

数値による試験結果の判断

平均減速度（垂直）：6.5 ($< 9.8 \text{ m/s}^2$)
想定減速時間：1.05s
瞬間最大減速度：12.5 ($< 24.5 \text{ m/s}$)
持続時間：1/25 s

かごの減速度
(平均減速度・瞬間最大減速度)

部材の強度

異常の有無の確認

※試験後の写真等による確認



② 定型的な審査が困難

減速曲線形状の審査



部材個別の信頼性（規格）確認

部品名	材料名
籠体	SS400 (JIS G 3101) 又は Q235 (GB/T 700-2006) [※]
ウエッジ	FC 材 (硬度 H _{RC} : 39~45)
ローラー	SNC631 (JIS G 4053)
ガイド	SK105 (JIS G 4401)
ガイドプレート	SPCC (JIS G 3141)
Uばね	表-2 による
締め付け用ボルト	SCM 435 (JIS G 4053)

※ IP 品: International Procurement (国際調達)

資料3-2 緩衝器の審査に係る懸念事項について

<主な論点>

- 緩衝器の審査項目については、「数値による試験結果の判断」だけでなく、「減速時間の設定」といった外形的審査が困難な内容に踏み込まざるを得ず、定型的な審査基準に基づく審査が困難ではないか。
- この場合、緩衝器については、審査基準を明確化し主事等が審査することは困難であり、高度な検証が必要な装置と位置づけたうえで、国土交通大臣認定の取得といった対応が必要ではないか。

① 定型的な審査が可能

数値による試験結果の判断

平均減速度（垂直）：8.5 (< 9.8 m/s²)
想定減速時間：1.05s

瞬間最大減速度：13.5 (< 24.5 m/s²)
持続時間：1/25s

かごの減速度
(平均減速度・瞬間最大減速度)

② 定型的な審査が困難

減速曲線形状の審査

※ 減速時間をどのように設定するかが平均減速度に直接影響する

